

脳神経外科に通院中の患者さんへ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省文部科学省経済産業省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省厚生労働省経済産業省告示第1号）の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

足根管症候群における外科的治療方法と特発性足根管症候群の病因の検討

1. 研究の対象

2018年4月1日から2021年10月1日までの間に、足根管症候群の診断で外科的治療を行なった方

2. 研究の目的・方法

術後経過を観察し、足根管症候群の病態、画像所見、治療内容、治療成績を後方視的に評価し、後脛骨動脈剥離の有効性や手術で摘出する足根管周囲軟部組織の病理と生理検査を分析する

3. 研究に用いる試料・情報

診断名、年齢、性別、身体所見、治療内容、治療成績、検査結果（血液検査、画像検査）、足根管周囲軟部組織

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書および関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

連絡先：

北海道釧路市中園町13番23号

電話 0154-22-7191

釧路労災病院 脳神経外科 医師 田尻 崇人

研究責任者

釧路労災病院 脳新駅外科 部長 井須 豊彦